令和5年度 北海道介護支援専門員 実務研修

受講のてびき

必要に応じて印刷や保存をしてください。

一般社団法人 北海道介護支援専門員協会

目次

1.	実務研修について	••••	1
	1) 受講の流れ	1	
	2) 受講日程	2	
	3) 受講にあたって	2	
2.	講義・演習について	••••	3
	1) e ラーニング	3	
	① プログラム	3	
	② 留意事項	4	
	③ e ラーニング視聴手順	5	
	④ 課題の提出方法について	10	
	⑤ 【e ラーニング】地域包括ケアシステム及び社会資源個人ワーク記入シート …	17	
	2) zoom (集合) 研修 ···································	18	
	① プログラム	18	
	② zoom 研修について	18	
	③ zoom 接続の方法 ······	19	
	④ zoom の基本操作	20	
3.	実習について	••••	23
	1) 目的及び内容	23	
	2) 見学実習 (実習①) の進め方	25	
	3) 居宅サービス計画書作成実習(実習②)の進め方	29	
	4) 実習書類の作成方法	30	
	5) 提出書類の準備と提出方法	36	
4.	「登録」及び「証の交付」手続きについて	•••	37
	・申請様式:第1号兼第5号様式(記入例)	38	
	· 提出先一覧 ·······	40	

お問い合わせ等 必ず本冊子や通知文をよくご確認の上、次の方法でお願いします。

研修に関する問い合わせ全般について メールアドレス kensyu@do-kaigoshien.jp

※タイトル名を「研修コース/氏名」で送付してください。 例) 配信② 北海太郎 ※返答に時間を要する場合があります。ご了承ください。

北海道介護支援専門員協会事務局 正0.011-596-0392 研修の欠席等の連絡について

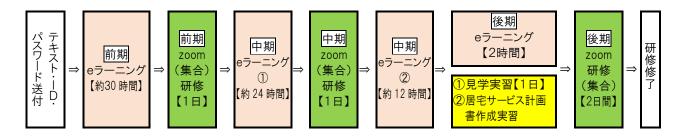
受付時間 9:00~17:00 (平日)

介護支援専門員証の交付について 所管の総合振興局・振興局へ

連絡先:本冊子40ページ参照

本研修は、89 時間の「講義・演習」と協力事業所での「実習」で構成されている法定研修です。 講義・演習については、前期、中期、後期の3期で構成されており、インターネットを利用した通信 学習「e ラーニング」と、演習を中心とした「zoom 研修」(一部「集合研修」)により実施されます。 修了は「全プログラムの受講」が要件となります。

1) 受講の流れ



<最初に行うこと>

- ① 本冊子を読み、研修の全体像を把握
- ② 本冊子内の「3.実習について(P23~)」をよく読み、実習内容を事前に把握
- ③ 「インターネットの視聴に不都合はないか」 「メールアドレスの設定」など、 視聴機器における受講環境をあらかじめ確認

<注意事項>

● 受講中の連絡事項については、e ラーニング視聴サイト内「お知らせ」または「一斉メール」にて配信します。

以下のドメイン(事務局)からのメールが必ず受信できるよう事前設定をお願いします。

@do-kaigoshien.jp

- ※ メールの設定方法はお使いの端末(パソコン、スマートフォン等)により異なります。不明な点は、各自購入先へお問い合わせください。
- 連絡メールは受講申込時に登録したアドレス宛に送信されます。<u>定期的にメールの確認を</u>お願いします。

<メールアドレスの変更>

● 申込時のメールアドレスを変更したい場合は、<u>kensyu@do-kaigoshien.jp</u>まで<u>変更前アドレス・</u>変更後アドレスを明記のうえメールにて送信ください。

 2) 受講日程

コー	-ス	(前期) eラーニング	(前期) zoom(集合)研修	(中期) eラーニング①	(中期) zoom(集合)研修	(中期) eラーニング②	(後期) eラーニング・実習	(後期) zoom(集合)研修	定員
配		1月11日(木)~	2月2日 金	2月2日(金)~	2月16日(金)	2月16日(金)~	2月27日(火)~	3月25日(月)~	84
信	1	1月29日(月)	2月2日(並)	2月13日(火)	2月10日(並)	2月25日(日)	3月20日(水)	3月26日(火)	04
配	0	1月11日(木)~	2月5日 (月)	2月5日(月)~	2月19日(月)	2月19日(月)~	2月29日(木)~	3月28日(木)~	84
信	2	1月31日(水)	2月3日 (月)	2月15日(木)	2月19日(月)	2月27日(火)	3月21日(木)	3月29日 (金)	04
配	9	2月1日(木)~	2月27日(火)	2月27日(火)~	3月14日(木)	3月14日(木)~	3月23日(土)∼	4月18日(木)~	84
信	3	2月21日(水)	2 H 21 D 00	3月11日(月)	3 H 14 DVN	3月21日(木)	4月12日(金)	4月19日(金)	04
集)	2月1日(木)~	о Н оо П (-₩)	2月29日(木)~	o ⊟ 10 □(JA)	3月19日(火)~	3月28日(木)~	4月25日(木)~	84
合	4	2月25日(日)	2月29日(木)	3月14日(木)	3月19日(火)	3月26日(火)	4月19日(金)	4月26日(金)	04
配)	3月22日(金)~	4 H oo 日(上)	4月20日(土)~	г H 11 П/L)	5月11日(土)~	5月21日(火)~	6月22日(土)~	84
信	5	4月15日(月)	4月20日(土)	5月6日(月)	5月11日(土)	5月19日(日)	6月18日(火)	6月23日(日)	04
配	9	4月1日(月)∼	г <u>Но</u> П/ -1)	5月2日(木)~	г Ног ПАЛ	5月21日(火)~	5月30日(木)~	7月4日(木)~	84
信	6	4月25日(木)	5月2日(木)	5月16日(木)	5月21日(火)	5月28日(火)	6月25日(火)	7月5日(金)	04
配)	4月8日(月)∼	E 日 10 日(A)	5月10日(金)~	E 日 11 日(A)	5月31日(金)~	6月11日(火)~	7月10日(水)~	84
信	7	5月2日(木)	5月10日(金)	5月26日(日)	5月31日(金)	6月9日(日)	7月4日(木)	7月11日(木)	04

※通知を確認の上、自分の受講日程などを記録しておきましょう【受講コース:_____コース】

【e ラーニング】動画視聴期間を記入ください

	開如	台日	終了日(=課	題提出期日)
前期 e ラーニング	月	日	月	日
中期 e ラーニング①	月	日	月	日
中期 e ラーニング②	月	日	月	日
後期 e ラーニング・実習期間	月	日	月	日

【Zoom (集合) 研修・見学実習日】実施日を記入ください

	実施	百日	時間
前期 Zoom(集合)研修	月	日	9:40~17:30
中期 Zoom(集合)研修	月	日	9:40~17:05
見学実習日	月	日	
後期 Zoom (集合) 研修【1 日目】	月	日	9:40~16:40
後期 Zoom (集合) 研修【2 日目】	月	日	9:50~15:15

【実習先メモ】

実習先事業所名	
指導担当者名	
連絡先	

3) 受講にあたって

- ① この研修は法律で定められている研修ですので、真摯な姿勢で受講してください。
- ② e ラーニングでは、ご自身の保有資格に関わらず、全科目をすべて視聴して下さい。
- ③ 受講者の視聴状況は事務局で確認できます。不適当な視聴方法での受講や全科目をすべて視聴していない場合には、修了は認められません。

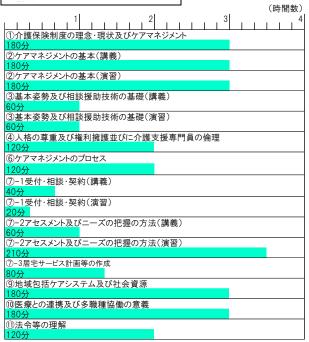
1) eラーニング

① プログラム

e ラーニングは、インターネットを利用した学習形態のひとつで、自宅等からパソコン等を使用して、web サイト上の学習システムにログインし、動画を視聴するなどして学習します。

本研修の e ラーニングのプログラムは下図の通りで、e ラーニングの合間に zoom 研修や実習が行われます。(1ページ「受講の流れ」参照)

前期 e ラーニング:29 時間 50 分



(講義)… 講師による解説動画が中心となりま

(演習)… 個人ワークと講師による解説動画で 構成されます

- ※上記の記載がない科目については講義が中心 となります
- ※ (演習)と標記された科目以外でも、個人ワークが実施される場合があります
- ※プログラムに記載された科目名の先頭番号は、テキスト等と連動しておりませんのでご注意ください。(18ページ zoom 研修プログラムも同様)

中期 e ラーニング①:23 時間 35 分



中期 e_ラーニング②: 12 時間 25 分 (時間数) 10-2脳血管疾患に関する事例 180分 (5)-3認知症に関する事例 180分 (5)-5内臓の機能不全に関する事例 165分 (5)-6看取りに関する事例 180分 (5)-5内臓の機能不全に関する事例 180分 (5)-5円臓の機能不全に関する事例 180分 (5)-5円臓の機能不全に関する事例 180分 (5)-5円臓の機能不全に関する事例 180分 (6)-5円臓の機能不全に関する事例 180分 (7)-5円臓の機能不全に関する事例 180分 (7)-5円臓の機能不全に関する事例 180分 (7)-5円臓の機能不全に関する事例 180分 (7)-5円臓の機能不全に関する事例 180分 (8)-5円臓の機能不全に関する事例 180分

② 留意事項

- ア. 次ページからの「③ e ラーニング視聴手順」を参照のうえ受講を進めてください。
- イ. 動画の視聴は、前・中・後期のそれぞれのプログラム(3ページ参照)に示された科目について、上段から順に動画の視聴を進めてください。

動画の視聴が終わると、動画視聴欄の「未」が「済」に変わります。表示が「済」に変更されたことを確認し次の動画に進んでください。なお、前・中・後期 e ラーニングそれぞれの受講期間内であれば動画の見直しが可能です。

ウ. e ラーニングでは、科目により課題の提出が求められます。期限内に提出がない場合、受 講済みとはみなされないので注意してください。

提出期限:e ラーニング視聴最終日(各期ごと)/ 課題提出方法:10~16 ページ参照

- エ. e ラーニングのスライドの内容は、e ラーニング受講システムから PDF でダウンロードできます。必要に応じて各自プリントアウトし活用してください。
- オ. 本研修では、**受講前・e ラーニング受講後・Zoom 研修終了後に自己評価を行う**こととなって おります。 視聴する動画一覧の中に、自己評価を入力するコンテンツも含まれているので、併 せて実施してください。
- カ. e ラーニングは、受講期間を過ぎると視聴ができなくなります。**受講期間内に視聴を終えら れなかった場合は、次の zoom 研修や実習に進むことができません。**その場合、研修は中止と なり、修了証明書も交付できませんので注意してください。
- キ. 受講期間の延長はいかなる理由があっても認められませんので、必ず期間内に受講を終えるよう計画的に取り組んでください。

なお、e ラーニングの進捗状況は事務局が常にチェックしており、状況によって事務局から メールや電話にて受講を促すことがあります。

ク. その他

- パソコンやスマートフォン、タブレット等、<u>視聴機器の操作方法については、質問をお受</u> けいたしかねますので、販売店等にお問い合わせください。
- 視聴機器によっては、動画の読み込みに時間が掛かる場合があります。(画面がフリーズ したようになる等) 読み込むまで時間をおくか、再度ログインをやり直してから視聴を 進めてください (P9「Q&A」参照)。

手順1

インターネットでeラーニングの視聴ページを開く

視聴ページURL <a href="https://mite.stream.co.jp/eqd383exrs/user/login.php" 北海道介護支援専門員協会サイト内の実務研修ページからも移動できます。



手順2 別途郵送で通知した「ID」と「パスワード」を入力しログイン

利用者ログイン	
ログインID	
パスワード	
□ 次回からログインIDを省略する	
ログイン	
※視聴期間開始前はログインできません	

手順3 利用者ホーム画面を確認



- ①ログイン情報(右上) : ご自身の名前が表示されている事を確認してください。
- ② e ラーニングの進捗 (右上):参考 PDF を含む進捗です (100%にはなりません)。
- ③お知らせ(画面中央) : 「お知らせ内」で資料等が配布される場合があります。
- ④利用者ホームメニュー (左上)
 - ・全ての e ラーニング:動画と資料が一覧で表示されます。
 - ・参考 PDF ファイル: 動画内で使用したスライド資料等を取得できます (資料の閲覧・取得は 任意です)

手順4 「eラーニング(動画件数)」をクリック



手順5 動画一覧から、視聴する動画の「受講」ボタンをクリック

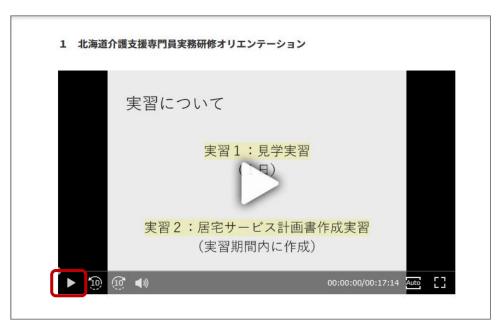
※各eラーニング期間に配信されている動画はタイトルの順番通りに、全て期限内に視聴を終えてください。



- ①実施状況(動画タイトル下):最後まで視聴すると「未」から「済」へ変わります。
- **②受講ボタン**(右側):詳細ページへ移動しますので「実施する」ボタンをクリックします。

手順6 画面中央(または左下)の再生ボタンを押して、動画を視聴する

動画により講師から課題が課せられますので、指示に従って取り組んでください。



※動画は完全に停止するまで視聴してください。

※一度目は早送りができません。視聴の途中でウィンドウを閉じたり、通信環境の接続が切れてしまうと、最初からの視聴となりますのでご注意ください。

その他 未実施の e ラーニングについて



①未実施の e ラーニング (動画一覧画面上部)

タブをクリックすると、未実施の e ラーニング動画が表示されます。

②動画件数表示(右側)

11件目以降は一覧の右上の「**>」**をクリックして全ての視聴を完了させてください。 視聴後は必ず「**済**」となっていることを確認ください。

その他 <u>ヘルプボタンについて</u>



■ヘルプ (右上メニュー)

その他操作方法はヘルプボタンから公式サイトを参照ください。

[利用者] 利用者マニュアル目次 – ミテシルカスタマーサイト (stream.co.jp)

※公式サイト内のマニュアルでは、「e ラーニング」を「問題集」という表現をしています

Q & A

Q1. 動画が見られません。

A 1. さまざまな原因が考えられるため、一概にお答えしかねますが、パソコンを再起動してみる、Web ブラウザを変更してみる、現在使っている機器以外で動作確認してみる等の対処をお願いいたします。なお、動画視聴はパソコンでの視聴を想定しています。スマホやタブレットでの視聴も可能な場合もありますが、できるだけパソコンで視聴してください。

Q2. eラーニングの音が小さくて聞き取りづらいのですが。

A 2. 視聴画面の左下のスピーカーマーク を操作し音量を上げることができます。またはパソコン本体の音量を上げて調整してください。それでも聞き取りづらい場合やパソコンにスピーカーが無い場合は、イヤホンを使用してください。

Q3. 動画が途中で止まってしまう。

A 3. 動画によっては、ご利用の通信速度が遅い場合(公共のフリーWi-Fi や建物共有の無料 Wi-Fi、通信制限がかかっている、速度の遅いインターネット回線の使用など)、途中で進まなくなってしまう場合があります。その場合は**通信速度が十分な環境で再度ご視聴ください**。

通信環境や機器に関するお問合せは、ご使用の施設や使用しているプロバイダーの契約先等へお 尋ねください。

使用可能な動作環境 – ミテシルカスタマーサイト (stream.co.jp)

Q4. 説明の図のようなメニューがない。

A 4. スマートフォンまたはブラウザの幅が狭い場合、画面左上のアイコン(メニュー**≡**)をクリックするとメニューが表示されます。

また、使用している端末のブラウザ画面幅に応じた画面で表示されますが、スマートフォンやブラウザでも幅が狭い場合には、端末を横向きにするほうが望ましい場合があります。

④ 課題の提出方法について

e ラーニングでは、個人ワーク等の課題提出を求められる科目がありますので、動画の中で指示があった課題について期日までに必ず提出してください。

課題の提出(送信)期限は e ラーニングの受講期間最終日と同一です。

※期日までに提出がなかった場合は、次の zoom 研修や実習に進むことができません。

<入力フォームによる課題提出手順>

手順1 インターネットで課題提出ページへ移動。

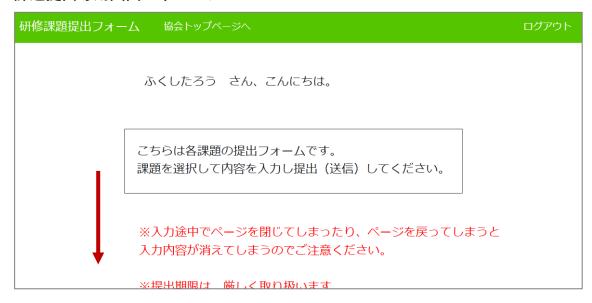
提出ページURL: https://do-kaigoshien.jp/kensyu/form/login.php 北海道介護支援専門員協会サイト内の実務研修ページからも移動できます



手順2 必要事項を入力しログイン

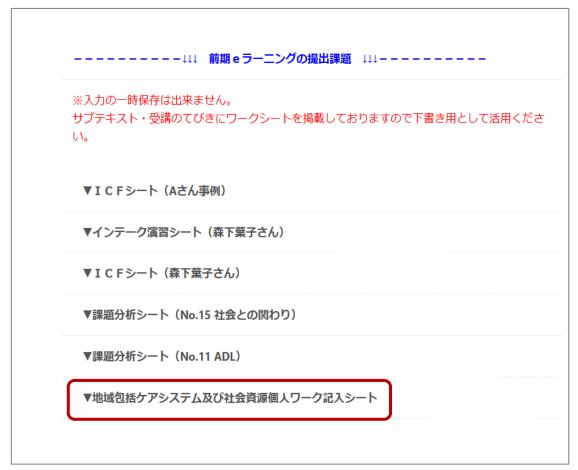


手順3 課題提出専用画面の下へスクロール



手順4 課題項目をクリックし、入力フォームへ移動

※各課題の提出のタイミングは、eラーニング動画の中で説明があります)。



例:前期 e ラーニング提出課題

「地域包括ケアシステム及び社会資源個人ワーク記入シート」

<u>手順5</u> 「文章を入力してください」と書かれた枠に、必要な情報を入力

自助	互助
	ワーク 1 文章を入力してください(150文字4行以内)

※「地域包括ケアシステム及び社会資源ワークシート」の下書きは本手引きの 17 ページをご 利用ください

手順6 入力後、画面の下部にある「入力完了」をクリック

共助	クシリカ
	公助

※編集途中での保存はできません。入力途中でページを閉じてしまったり、ページを戻すと入力内容が消えてしまうため、サブテキスト等に記載し内容をまとめてから入力してください。

手順7 確認ページで、「記入内容を確認」をクリック

内容に修正が必要な場合は、「記入画面に戻る」をクリックすると、再度入力画面に戻ります。

研修課題提出フォーム	ログアウト
ふくしたろう さん まだ提出は完了していません。 内容を確認しPDFファイルを保存後、「課題を提出する」ボタンを押して課題提出を完了してください。	
・記入内容を確認 (別ウィンドウでPDFファイルが開きます、必すPDFファイルは保存してください)	
・記入画面に戻る (もう一度記入内容を修正します)	

手順8 控えとしてデータを保存

内容に修正がなければ、保存ボタンを押し、自身のパソコンにファイル(PDF)として保存します。

●Google chrome の場合のファイル保存ボタン



●Microsoft Edge の場合のファイル保存ボタン



手順9 「ご自身のメールアドレス」を入力し、「課題を提出する」をクリック

課題を提出すると、ご自身のメールアドレスに提出したファイル(pdf)が送信されますので、メールの受信をご確認ください(自動送信)。



中 期 中期 e ラーニング②の課題の場合

1	↓↓(中期Zoom研修後) 中	期 e ラーニング②の指	是出課題 ↓↓↓
	脳血管疾患、認知症、内臓		について、 ♪析シート)をそれぞれ作成し提出しま
			要となるので最終的に合計12ファイル
※サブテキストP114	~128		
※各シートに「事例)	選択欄」があります。事例	例の選択を間違えない	ように注意してください。
▼インテーク演習シー	-ト(事例選択欄あり)		
▼ICFシート(事例	選択欄あり)		
▼課題分析シート(事	(例選択櫻あり)		

インテーク・ICF・課題分析それぞれ各シート内で事例を選択して提出します。

中 期 課題をクリックし、フォーム内で事例を選択

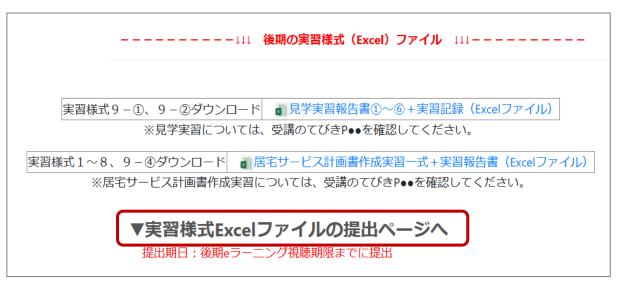
例:中期 e ラーニング提出課題:「課題分析シート」内

ケフラウミットの展明	本/제○24日棚(4本/제△ 74日山 2番)	
ケアマネジメントの展開~	事例選択欄(4事例全て提出必要)	
	事例選択欄(4事例全て提出必要)	
	脳血管疾患に関する事例	
を入力してください	認知症に関する事例	題分析シート
	内臓の機能不全に関する事例	ほかり ノート
メインとなる	看取りに関する事例	5項目
No. 文章を入力してくださ		
1101	話の内容、自分で行っているこ	
	語の内容、自分で行うているこ	- C (活動で打局)で仏感、
爰等		
よりから カフトー・フィー 地域がする		
状態、受けている支援等】		
が状態、受けている支援等】 800文字 4行以内) 800文字 4行以内)		
300文字 4行以内)		

以降、「<mark>手順6</mark>」~「<mark>手順9</mark>」の方法ですべての事例分を提出

後 期 後期実習課題の場合

実習課題様式(Excelファイル)をダウンロードし、作成して提出します。



※Excel ファイルは、ファイル名 (上図参照) をクリックすることでダウンロードが可能です。 ダウンロードしたファイルを編集して作成してください。課題ができましたら、「▼実習様式 Excel ファイルの提出ページへ」をクリックします。

後期 研修課題提出フォームから Excel ファイルを提出



- ■①提出する Excel ファイルを選択:提出するファイルを選択します。 (ドラッグアンドドロップでも添付可能)
- ■②提出ファイルの内容を選択:提出する課題のタイトルを選びます。
- ■③ご自身のメールアドレスを入力:メールアドレス入力します。
- ■「**課題を提出する**|:クリックすると提出されます。



Q1. 課題が提出されたかわからない

A 1. 通常、自動返信メールで提出されたか確認できますが、返信メールが届かない場合でも「課題を提出する」ボタンを押した時点で、運営事務局にデータは届いています。

再度メール等でファイルを運営事務局に送信いただく必要はありません。

提出物の不足や不備等があれば、事務局より連絡します。

Q2. 提出したのにメールが届かない

A 2. さまざまな原因が考えられるため一概にお答えしかねますが、自動返信メールは提出時に入力されたメールアドレス宛に自動返信システムにより送信されますので、送信前に必ず入力内容の確認をお願い致します。また、受信していても迷惑メールフォルダに振り分けられる、セキュリティ設定等により受信拒否されているなどの可能性がありますので、使用している端末の機能や設定状況を確認してください。

Q3. 自動返信メールの添付ファイルが削除されている

A 3. キャリアメール (@ezweb.ne.jp、@docomo.ne.jp、@softbank.ne.jp 等) の使用やデータの保存容量が少ないなどの理由から添付ファイルが削除される場合があります。

募集要領にも記載していますが、添付メールの受信許可、PDF ファイルの受信・閲覧の可否を確認、対応可能なメールアドレスを使用するなどの対応を各自お願いします。

04.「受講のてびき」にあるような説明通りの画面にならない

A 4. 端末により、表示等が異なる場合があります。また、課題提出フォームはパソコンでの操作を想定しています。スマホやタブレットでも操作が可能な場合がありますが、端末により操作に不具合が生じたり、正しく表示できなくなる場合もありますので、できるだけパソコンでの利用をお願いいたします。

Q5. 再提出したい、複数回提出したい

A 5. 一度提出した課題が誤っていた、再度提出したいという場合は、新たに作成した課題をもう一度提出してください。複数の提出がある場合には、事務局で内容を確認し、修正がある場合は最新の提出物を採用しますが、判断がつかない場合には、確認のためご連絡する場合があります。なお、提出の際は内容を十分に確認した上で提出するようお願いします(むやみに何度も提出することはおやめください)。

また、課題により複数枚提出が必要な場合もあります。14 ページを参照のうえ、同様に提出してください。

※その他ご不明な点等は「目次」に記載のお問合せ方法でお尋ねください。

【eラーニング】 地域包括ケアシステム及び社会資源 個人ワーク記入シート

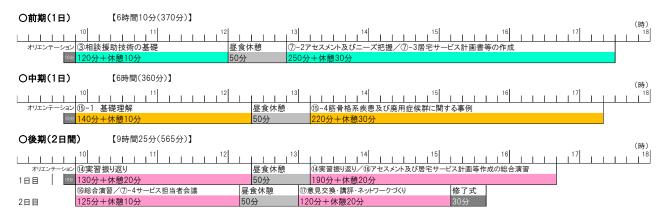
下書は用

自助	互助
7-71	7-51
7-72	7-72
1 4-6	7-51
7-72	7-72
共助	公即

2) zoom(集合)研修

① プログラム

e ラーニングを適正に修了した受講者には、e ラーニング受講期間終了後、zoom(集合)研修の案内を メールにて送付致します。zoom(集合)研修のプログラムは次のとおりです。



※プログラムの構成変更により、終了時間が変更となる場合があります。

※zoom 研修当日の「タイムテーブル」及び「担当講師」については、メールにて随時ご案内します

② zoom 研修について

「zoom 研修」とは、e ラーニング同様にインターネットを活用した研修形態です。web 会議ツールである「zoom」を使用し、リアルタイムでグループワークや質疑応答を行います。

<準備・留意事項>

◆端末

🖔 須 <mark>パソコン、タブレットなど zoom を使用できる機器</mark>

- ・スマートフォンでの参加は推奨しておりません(Excelファイルの画面共有あり)。
- ・研修はカメラでご自身の顔を映した状態で行います。カメラやマイクが内蔵されていない機器を使用する場合は、web カメラ、マイク、スピーカーやイヤホン等を用意してください。
- ・モバイル機器で受講する場合はバッテリーの消費をふまえ、充電しながら受講ができる環境にある ことを、あらかじめ確認してください。

◆ネットワーク

必 須 安定したインターネット環境(有線 LAN 推奨)

- ・タブレットなどのモバイル機器で受講する場合は無制限 Wi-fi 通信をお勧めします。
- ・長時間の受講により大量のデータ通信量を消費することがあります。月間の通信量に制限がある場合は、限度を超えてしまうと通信が途絶えてしまったり、従量制の通信契約については追加の通信料金が請求されたりする場合もありますので、いま一度ご自身の通信環境を確認してください。

◆接続テストについて

- ·zoom 研修の実施前に、接続テストを行うことが可能です。
- ・接続テストの<u>日程および接続先については、別途メールにてご案内</u>いたしますので、次ページの接続方法を参照のうえ実施してください。

◆受講にあたっての禁止行為 (以下の行為を禁止します)

- ・講義資料を無断で SNS などで共有したり、別のサイトにアップロードしたりすること。 (著作権法による違法行為にあたります)
- ・講義内容を録音・録画すること。また、それを公開すること。

③ zoom 接続の方法 目次へ戻る

手順1 事務局からメールで zoom 研修の「招待 URL」を送信します。

⇒ zoom の使用歴がある方は手順 3.へ

手順2 はじめて zoom を使う場合、zoom アプリをインストールしてください。

事務局からメールで送られてくる招待 URL を押すと以下の画面が現れますので、「Zoom をダウンロードして実行」をクリックし、アプリをインストールしてください。



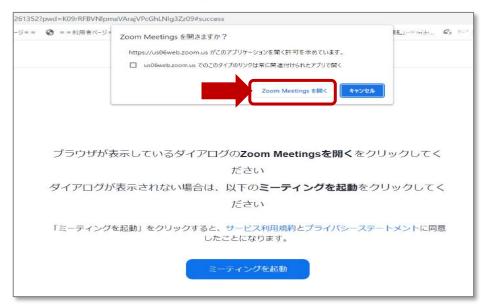
※再度「招待URL」をクリックすることで接続が可能です。

手順3 ZOOM を開く

URL から参加する方法と、ZOOM アプリから参加する方法があります。

■URL から接続する場合

事務局からメールで送られてくる「招待 URL」をクリックすることで接続が可能です。 クリックすると下記のような画面が開きますので、「ミーティングに参加」→画面上部の 「開く」をクリックすると、ミーティング画面につながります。



■ZOOM アプリから接続する場合

ZOOM アプリを開き、ミーティングに参加をクリックします。



ミーティング ID(11 桁の数字)と名前、その後パスワードの入力を求められますので、招待 URL に記載の内容を入力し、「ミーティングに参加」をクリックすることでミーティング 画面が開きます。

※名前の入力欄は、別途通知文で送付した「グループ番号」と「氏名」を入力し、「ミーティングに参加」ボタンをクリックしてください (入力例:1 北海太郎)。

手順4 オーディオに接続

接続の確認画面が出たら、 コンピューターオーディオに参加する ボタンをクリックします。これで参加が可能になります。

カメラ・マイクへのアクセスに関する確認メッセージが表示されたら、必ず**「許可」**を選択 してください。

なお、過去に zoom の使用歴がある場合は、3.の氏名入力が省略される場合がありますので、その際は、zoom 参加後に手動で名前の変更を行ってください。

(④zoom の基本操作「自身の表示名の変更について」参照)

④ zoom 基本操作

■zoom 画面の表示

参加者が一人の場合は、カメラに映ったご自身が画面上に表示されます。 また、画面右上の「表示」ボタンで表示方法を変更することができます。





「スピーカー」表示:複数人が参加している状態で選択すると、話している参加者が大きく表示さ

れ、その他の参加者は、小さく分割され表示されます。

「**ギャラリー」表示**:画面いっぱいに参加者が分割され表示されます。



※表示されていないメニューは、右端の「(・・・) 詳細 | を押してください。↑

■マイク・スピーカーの設定

マイクのオン・オフを設定できます。本研修では、発表やグループワーク以外はミュート(消音)の状態で受講します。

₽ ^

。 音声オンのマーク:自分の声が相手に届いている状態

✓ へ
ミュート解除

音声オフのマーク:自分の声が相手に届いていない状態

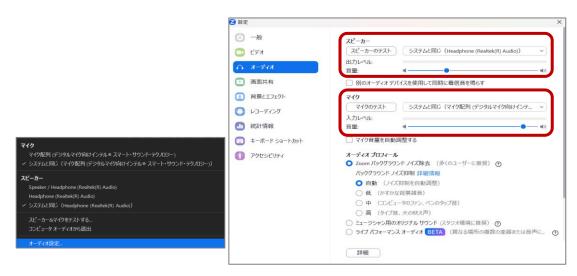
■スピーカーとマイクのテスト

マイクボタン **し** 横にある「^」マークをクリックし「スピーカー&マイクをテストする...」を選択すると、「スピーカーとマイク」のテストができます。

※画面表示に沿い、音が聞こえるか、ご自身の声が聞こえるか、受講前に必ず実施してください。

■音量調節

上記と同様に「^」のメニューから「<mark>オーディオ設定…</mark>」を選ぶと、右下のような設定画面が表示されます。



使用するスピーカー・マイクの選択や、音量の調整ができます。

「音が聞こえない」「相手に声が届かない」といった場合は、ここから設定を確認してください。

■ビデオカメラの設定





カメラのオン・オフを設定できます。本法定研修では休憩時間を除き常にカメラをオンにし、オフにした状態で受講することを禁じます。

■参加者一覧

「参加者」をクリックすると参加者が表示されます。

自身の表示名の変更について

「参加者の一覧」から自分を選択すると出てくる 詳細 >を押すと、「名前の変更」ができます。入力例のとおり「グループ番号」と「名前」に変更のうえ受講してください。

入力例: 「1 北海太郎」

■チャット

チャットにより文章を送ることができます。講義中に事務局に連絡を行いたい場合は、チャット 機能を使って連絡してください。

■画面の共有

全員が同じ画面を見ながら研修を進めるための機能です。画面の共有には「画面全体を共有する」方法と、「開いたファイルのみ共有する」方法があります。本研修では**後期 zoom 研修**で使用しますが、使用方法については後期 e ラーニング動画内等で説明致します。

■リアクション

■退室

クリックすると **ミーティングを退出** のボタンが現れます。これをクリックするとミーティングルーム (研修会場) から退室 (接続終了) することとなります。研修中は、できるだけ退出は避けてください。

途中で退室した後、再びミーティングルーム(研修会場)に戻る場合は、ZOOM アプリや招待 URL からログインした後、参加者氏名も入力し直してください。

※接続テストについて

研修日の数日前より接続して操作テストを行うことが可能です。 メールにてご案内した URL から接続してください。

3. 実習について

本章をよく読んだ上で、<u>挨拶と見学実習日程調整のため、実習期間初日の3~4週間前までに実習先</u>事業所へ必ず連絡をしてください。

(実習先事業所の連絡先が書かれた通知は、<u>テキストとは別に郵便で</u>届きます)

1)目的及び内容

[実習の位置付けと目的]

実習は「実務研修」の修了要件のひとつとして位置付けられています。

したがって「**所定の実習を行わない」「必要課題を提出できない」**といった場合には、後期 zoom 研修に参加できなくなります。(= 研修修了不可)

- 1) 居宅介護支援事業所において、主任介護支援専門員の指導を受けながら、ケアマネジメントプロセスの一連の流れを実際に体験し、高齢者の多様な生活実態を知ることによって、実践にあたっての留意点や今後の学習課題を認識します。
- 2) 要介護状態等にある方の協力(事例の提供)を得て、アセスメント、ニーズの把握、ケアプラン作成の過程を実際に行うことにより、前期の学習内容を振り返るとともに、反省点や疑問および分からない点を明確にし、後期研修でさらに理解を深めます。

前・中期日程での学習内容

実際に体験・見学

後期日程で更に学びを深める

[実習の内容について]

※感染症拡大防止の観点から、令和 5 年度の実務研修では実習内容を一部 変更して実施します。

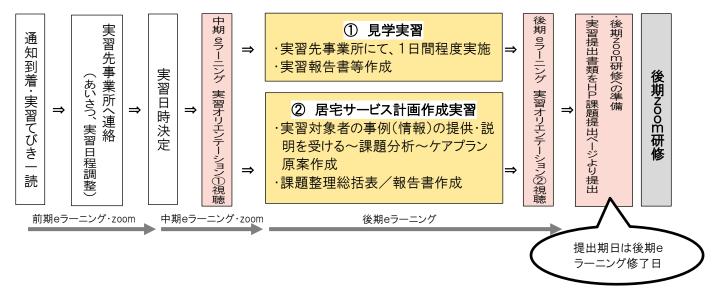
実務研修では、以下の2つの実習を行います。

	実習名称	内容	実施期間
実習①	見学実習	・主任介護支援専門員等(実習指導者)の多様な活動場面について ・ケアマネジメントプロセスについて ※指定された実習先事業所にて実習指導者からの説明を受けます。	実習期間の内、 <mark>1日程度</mark>
実習②	居宅サービス計 画書作成実習	 ・要介護状態にある高齢者の、ケアマネジメントプロセスを実践 (インテーク~アセスメント~ケアプラン原案作成) ・課題整理総括表を作成 ※実習先事業所から提供された事例(情報)を基に、ケアプランを作成します。 	実習期間中に、 実 <u>習生が単独で実施</u> ※提出期日:実習期間最終日

・実習①の見学実習を行う事業所は、申し込み時に選択のあった「実習希望地」をもとに、事務局が選定しています。別途郵送した「北海道介護支援専門員実務研修 eラーニング受講D・パスワード及び実習先事業所の通知について」で、自分の実習先事業所を確認してください。

[実習の流れ]

実習の流れは次の図のとおりです。



[実習期間の考え方]

- ・ 見学実習の実施期間は、おおむね1日程度とします。
- ・ 研修日程は、実習先事業所によって異なります。(数日間に分けて行う場合もあり)

Q&A

彎問 ∶ 勤務先の法人内にある居宅介護支援事業所で実習を行いたいのですが、可能でしょうか。

回答: 自ら実習先の事業所を指定することはできません。実習は必ず<u>事務局が指定した事業所で</u>行ってください。 なお、実習先事業所の変更には応じられませんので、あらかじめご了承ください。

質問 : まだシフトが決まっていません。実習先事業所への連絡は、シフトが確定してからでもよいですか。

回答: そのような事情を報告するためにも、<u>まずはご挨拶をかねて連絡を</u>行ってください。 連絡の目安は、実習期間初日のおよそ3~4週間前までです。

2) 見学実習 (実習①) の進め方

実習先事業所では、実習指導者の指導のもと、以下の①~⑥項目について実習を行います。 実施した内容は「実習記録」にまとめ、提出期日までに提出フォームから事務局へ提出します。

[実習内容]

	内容	具体的な内容	作成-	する様式
オリエ	ンテーション	・制度の基本理念や職業倫理、実習における 留意事項等 ・ケアマネジメント実務の全体像 等		
	①インテーク	·新規相談対応の流れ ·契約関係書類 等	様式 9-①	実習報告書①
	②アセスメント及びニーズの把握/③居宅サービス計画書作成等	・事例を用いたアセスメント情報の説明 ・事例を用いた居宅サービス計画等の説明 ・課題整理総括表の作成方法等 等		
見学実習	④サービス担当者会議 等	・サービス担当者会議等開催の準備の説明	様式 9-①	実習報告書④
習	⑤モニタリング	・モニタリングのポイントや留意事項等・モニタリング結果・個別サービス計画等について 等	様式 9-①	実習報告書⑤
	⑥給付管理	・利用票(利用票別表)、提供票(提供票別表)、給付管理票 等 ・給付管理における居宅サービス事業所との連携について 等 ・給付管理票(明細書)、返戻・過誤等 等	様式 9-①	実習報告書⑥
実習	₹振り返り	・実習記録用紙の活用と実習指導者との面接による実習全体の振り返り(毎日及び最終日)・各自の実習課題への評価・後期課程に向けての目標設定の支援等	様式 9-②	実習記録

[実習の流れ]

事前準備

事前に行うこと

- 1) 指定された**実習先事業所へ連絡**し、実習生としてこれからお世話になる旨のご挨拶を行い、以下について確認します。**先方の事前準備も考慮し、連絡はすみやかに**行いましょう。
 - ·実習の実施方法や日程 調整
- 実習は事業所で行うか、zoom で行うか、日数について等
 - ·交通手段の確認
- ⇒ 公共交通機関・自家用車で行く事は可能か等
- ・今後の連絡方法の確認
- 実習先から緊急連絡を受ける際の電話・メール等
- ・実習先からの留意事項
- 服装・上履きや昼食等の持ち物について
- ※個人情報保護の観点から、事務局では実習生の連絡先を実習先事業所へお伝えしておりません。実習先事業所から実習生へ連絡が来ることはありませんので、必ず「自分から」「早めに」連絡するようにしてください。
- ※実習先事業所への連絡は、実習期間初日の3~4週間前までに行ってください。
- ※見学実習にかける日程は概ね1日ですが、調整の都合上、数日にわたる場合もあります。
- ※一度決めた見学実習の日程は原則変更できません。スケジュール調整は、事前にしっかりと行いましょう。

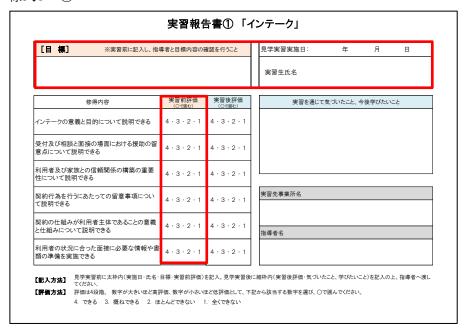
中期 zoom 研修後に行うこと

- 1) 中期 zoom 研修が終わったら、速やかに中期eラーニング②の視聴を進め、実習開始前までには必ず「実習オリエンテーション(1)」を視聴し、実習の準備を進めてください。
- 2) 本てびき27ページを参照のうえ、北海道介護支援専門員協会ホームページ から、実習書類の各様式をダウンロード・保存してください。(Excel形式)
- 3) これまでの研修を振り返り、上記2)で用意した様式のうち、**次の実習書類にある「目標」欄に、見学実習に対する自分の「目標」を入力・準備しておきます。**
 - ・様式9-①「実習報告書①~⑥」 ➡ 見学実習項目ごとに目標を入力後、印刷
 - ・様式9-②「実習記録(実習生用)」 実習全般についての目標を入力後、印刷
 - ※事前入力箇所については次ページ参照
 - ※入力した様式9一①、②は、実習先へ持参します。

(実習を zoom で行う場合には、実習指導者用として様式9一①、②を各 1 部、郵送もしくはメールで送付してください)

事前準備

様式9-①



様式9-②

事前入力箇所

	407	- AE 71	E. ~ 1	A-4-1 /	A.X13	研修 実習記録(実習生用)
受講コース:						実習生氏名:
実習事業所	名:					管理者氏名:
						指導者氏名:
見場実習に	向けて	の自己の	の重点	目標(※実習前	かに記入すること)
重	習日			時間	1	内容(概要)
				時	分	1711 (1963)
年	月	B	~	時	分	
				時	分	
年	月	H	~	時	分	
				時	分	
年	月	B	~	時	分	
				時	分	
年	月	B	~	時	分	
	_			時	分	
年	月	B	~	時	分	
	_			時	分	
年	月	B	~	時	分	
	り・感	想(実	習後に	記入)		
実習の振返						
ミ習の振返						

実習中

- 1) 事前の打ち合わせ通り、指定の実習先事業所にて実習を行ってください。
- 2) 時間厳守を徹底すしてください。病気や事故など、やむを得ない事情で約束した時間に遅れそうな場合は、必ず実習先事業所に連絡してください。
- 3) 実習先事業所には、前述の様式9一①、②の印刷物を忘れずに持参してください。 ※zoomで行う場合には、事前に事業所へ 1 部郵送またはメール送付しておくこと
- 4) 実習事業所の管理者・実習指導者氏名、実習実施した時間や内容は必ず控えておきましょう。(後で、報告書を完成させる時に入力するため)
- 5) 実習でお世話になった事業所の方々にはしっかりとお礼を伝えましょう。

実習後 (最終確認)

実習後、各報告書(Excel)を完成させて、指定日までに事務局へ提出してください。

·様式9一①「実習報告書①~⑥」

■ 「自己評価」「実習を通じて気づいたこと、今後学びたいこと」を入力する。 ※「実習先事業所名」「実習指導者氏名」を入力

·様式9-②「実習記録(実習生用)」

実習日や実施内容、「実習の振り返り・感想」欄および「後期研修の目標」欄について入力する。

提出期限:後期eラーニング最終日まで

※提出方法の詳細は 15 ページもしくは「後期eラーニング 実習オリエンテーション(2)」で 確認できます。

[注意事項]

- ・実習中は、実習先事業所及び実習指導者の指示に必ず従ってください。
- ・ 実習においても、遅刻や欠席は認めておりません。本研修は法定研修のため、実習を含む受講時間に不足が生じた場合は、修了を認められませんので、くれぐれも留意してください。
- ・相手に不快な思いをさせないよう、実習中は喫煙や香水の使用等をできるだけ控えるようお願いします。
- 病気やケガによる入院など、緊急の事態で実習ができなくなった場合は、すぐに事務局まで連絡してください。

Q&A

質問 : zoom などオンラインシステムを利用し、実習指導者と対面せずに行うことは可能か。

回答 : 指導者と実習生ともにシステムを活用できる環境が整っていれば、活用は可能です。実習先とご相談ください。

3) 居宅サービス計画書作成実習(実習②)の進め方

実習先事業所から事例の提供とその内容説明を受け、居宅サービス計画書の原案を作成します。

作成した書類は、後期 e ラーニング最終日までに、北海道介護支援専門員協会ホームページの「課題提出ページ」から事務局へ提出します。後期 zoom 研修では、ここで作成した原案を使用してグループ演習を行います。

[実習の流れ]

1) 提供いただいた事例の基本情報等を指導者から説明を受ける

ここでは面接と同様に情報収集を行うこととなりますので、必要と思われる情報については指導者へ積極的に確認するなど、内容の充実した実習書類の作成に心がけてください。

- ·様式2「基本情報」作成
- ・様式3「課題分析(アセスメント)概要」作成
- 2) 説明で得た情報をもとに、課題分析(アセスメント)を行う
 - ・様式4 「課題分析シート」 作成
- 3) 課題整理総括表を作成
 - ·様式5「課題整理総括表」
- 4) アセスメントの結果を踏まえ、居宅サービス計画書(原案)を作成
 - ·様式6 「居宅サービス計画書(1)」
 - ·様式7 「居宅サービス計画書(2)」
 - ・様式8「週間サービス計画表」
- 5) 取りまとめ
 - ・様式1 「個別事例の紹介」 作成
 - ・様式9-④「実習報告書(居宅サービス計画作成実習)」作成
 - ※既存プランの書き写しは厳禁です。万が一、既存のプランを提出した場合は、実習書類未提出とみなし、修了証明書を交付いたしません。
 - ※**空欄があった場合、未実施として再提出の対象**となります。「問題なし」や「情報を得られなかった」など、必ず状況を記入するようにしてください。(受付日・受付方法等は空欄可)
 - ※様式はすべて Excel 形式です。

Q&A

質問 : できあがった計画書は、実習指導者に見てもらう必要はありますか。

回答:「実習② 居宅サービス計画書作成実習」で作成した書類については、実習指導者へ提出する必要はありません。ただし、指導者から確認を求められた場合は、助言をいただく好機と捉え、積極的に応じてください。

4) 実習書類の作成方法

① 次の書類【様式1~8】を作成します。 書類作成の順番は、前ページの通りです。

なお、作成についての詳細は、前・中期研修で学びます。個人情報保護の観点から、実習書類では実習対象者の個人情報については、すべて以下の通りに取り扱ってください。

- ・住 所 ⇒ イニシャルおよび記号で入力 (例:S市、○○町)
- ·氏 名 ⇒ イニシャル(例:S. Tさん)
- ・生年月日 ⇒ 年齢で入力
- ・事業所名 ⇒ イニシャルおよび記号で入力 (例:デイサービスS、グループホーム△△)

【様式1. 個別事例の紹介】

- ・「事例のタイトル」欄に、事例の状況を簡潔に示したタイトルを入力
- ・「実習指導者から伝えられた事例の概要」欄に事例概要を入力
- ・「事例対象者の自立した姿」欄に、介護支援専門員として考える事例対象者の「自立した生活の姿」を入力
- ・「悩んだことや後期に学びたいこと」欄には、アセスメントからケアプランを作成するまでの過程で悩んだことを入 力し、その上で後期に学びたいことを具体的に入力

<記入例>

●事例のタイトル

「認知症が進行してきた72歳の独居女性の事例」

●事例の概要

認知症の進行で生活管理が難しくなり、一人暮らしが困難になってきているが、本人には意欲があり、市内に住む息子夫婦からの支援があれば一人暮らしを継続できる可能性がある。

●事例対象者の自立した姿とは

自分でできることは自分で行い、できないことは支援を受けながら、少しでも長く一人暮ら しを続ける。

●悩んだことや後期に学びたいこと

息子夫婦は協力的だが本人に遠慮があるため、同居していない家族にどこまで協力を依頼するか、プランづくりの時に悩んだ。また本人が望む生活を、プランにどう生かすかが難しかった。アセスメントと課題の抽出が重要だと思うので、後期ではその課程をもう一度勉強したい。

【様式2. 基本情報】(指導者からの説明を受けて作成)

・項目別に、実習対象者の情報を入力

【様式3. 課題分析(アセスメント)概要】(指導者からの説明を受けて作成))

- ・10~23 の標準項目すべてについて課題分析(アセスメント)を実施し、入力
- ・様式3-2、3-3を作成する

【様式4. 課題分析シート】

- ・「様式3.」で行なったアセスメントから、対象者の生活における課題(ニーズ)を抽出し、支援(検討)が必要な項目 についてより詳しく分析
- ・検討が必要な標準項目1つに対し、シートを1枚作成
- ・必ず標準項目2つ以上を検討することとし、シートも標準項目ごとにそれぞれ作成すること

(例: 「No.12 | ADL」、「No.21 介護力」、「No.13 認知」に検討が必要な場合は、シートを3枚作成する)

【様式5. 課題整理総括表】

・これまで収集した情報をもとに、介護支援専門員としての考えを整理 (説明時の根拠として)

【様式6~7. 居宅サービス計画書(1)(2)】

- ・課題分析シートから、「ニーズ」「長・短期目標と期間」「サービス内容・種別」「頻度」等を転記
- ・「期間」欄には、始期・終期を明確に入力 (例:令和5年3月1日~令和5年8月31日)

【様式8. 週間サービス計画表】

- ・「月~日」欄には、提供するサービスを曜日ごとに入力
- ・「主な日常生活上の活動」欄には、起床から就寝まで1日の生活の流れを入力
- ・「週単位以外のサービス」欄には、月単位など不定期で提供されるサービスを入力

(例:通院、介護用品のレンタル状況、家族の来訪など)

② 最後に、様式9一④「実習報告書(居宅サービス計画作成実習)」を作成します。

それぞれの項目について「学んだこと」「困難だったこと」「疑問点」「反省点」等、報告事項を具体的に入力します。

※「同席者」「時間・場所」「面接中の状況」欄については、空欄で構いません。

個別事例実習書式(様式1~8)

1 つのエクセルファイルにすべての様式が納められています

	受譲コース	
	5' ループ' 番号	
	演習生氏名	
	個別事例の紹介	
事例のタイトル		
400071170	1	
実習指導者から伝え	えられた事例の概要	
「事例対象者の自当	立した生活の姿」とはどのような姿か	
アセスメントからり	ケアブラン作成までの過程において、悩んだことや後!	如广学型
したいこと	/// // IFING COMMITTEE CONTINUE CONTINU	Ali - 7 M

			基	本 情	ŧ	報	
受	付日()	受付者	()	受付方法	(電話・来所・)
	利用者名 [※]			性別		生年月日※	
1	住 所※	****	****	****	***	電話番号等	(***)-**
7	主 訴	[本人・家族の)要望]				
	生活歴・生活状況	〔生活歷〕			〔家族	状况〕	
2		〔経過・病歴等	F)		〔主治	医)	
5	日常生活自 立度	障害高齢者のE	3常生活自立	:度	認知症	高齢者の日常	生活自立度
8	認定情報					認定日	
9	課題分析 (アセスメント) 理由						
	利用者の						
3	被保険者 報						
_	現在利用						
4	しているサービス						
	楽個人情報に			用者名」をイニないで下さい。	シャルで	、「生年月日」	を年齢で記入して下さ

実習様式1

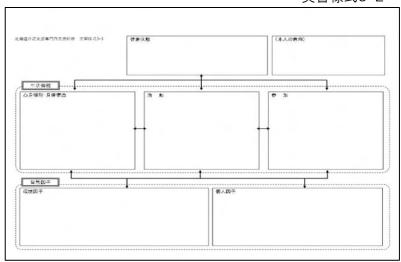
実習様式2

		課	題	分寸	折(ア	セスメ		受専門員実 務	研修実	習様式
10	健康状態									
11	ADL									
12	IADL									
13	認知									
14	コミュニ ケーション 能力									
15	社会との関わり									
16	排尿・排便									
17	じょく癒・ 皮膚の問題									
18	口腔衛生									
	食事摂取									
20	行動・心理症 状 (BPSD)									
21	介護力									
22	居住環境									
23	特別な状況									

実習様式3



実習様式3-2



実習様式3-3

		課題分析シー
	メインとなる項目	関連する項目
課題分析標準項目	No.	No. 自分で行っていること (活動や行為) や状態
受けている支援等 【行っていることや状態		日方で行うしいのこと(治動や行為)や仏地
【訴えや会話】		
【支援が必要となった 【改善の可能性・悪化の 3. ケアマネジャーと	の危険性】	δ (又は) 悪化の危険性
【ケアマネジャーとして 【利用者の意向】	(の判断)	
4. 課題と目標設定		
課題 (ニーズ)	長期目標	短期目標

実習様式4



実習様式5

						居宅サー	ービス計画	5書(1)				作成年	ЯB	年		Я	
												初田	・紹介・継続			認定済・市	换
利用者名 ※			15	生年月日	豪				住所 拼				• • • • •		• • •		
居宅サービス計画作	赎者氏名																
居宅介護支援事業者	・事業所名	及び所在地	100							• • • •		• • • •			• • •		
居宅サービス計画作	赎(変更)目		年	Я	В	31	0回居宅サービ	ス計画作成日	ì		年	Я	В	_			
聖宝日	年	Я	В	22	定の有効	th ADDRESS	年	я	В	~		4	я	В			
															-		
要介護状態区分				行護1		要介護2		要介護3	-		要介護4		要介	護5			
利用者及び家族の 生活に対する意向! 請まえた課題分析の	8																_
生活に対する意向を	をの結果																
生活に対する意向! 請求天た節騒分析の 分機謀定審査会の 常見及びサービスの 権程の相定	をの結果																
生活に対する意向! 諸まえた課題分析(介護認定審査会の 意見及びサービス(をの結果																

実習様式6

第2表 利用者名*		殿		居宅	サービス計画書(2)		作成年月日	-	л	
生活全般の解決す		目相	票		援助内容					
べき課題(ニーズ)	長期目標	(期間)	短期目標	(期間)	サービス内容	* 1	サービス種別	*2	頻度	期間
						-				
						-				
						-				
						-			-	

実習様式7

				週間サー	ピス計画表	【居宅】		作成年月日	年 月
利用省名		椎	_						
=	0:00	Я	火	*	木	金	±	В	主な日常生活上の活動
2	2:00								
夜	4:00								
무	6:00								
0H	8:00								
作曲	10:00								
-	12:00								
4	14:00								
OC.	16:00								
-	18:00								
夜間	20:00								
28	22:00								
夜	24:00								
適果化	LUS O								

実習様式8

様式9-④実習報告書(居宅サービス計画作成実習)

	ミ習報告書 (居宅サーⅠ	北海道介護支援専門員:	
-	と首報音書(店宅サー)	L 人 計	,
受講コース	,	実習生氏名	
グループ番号		12011-0005-0-0	
	(面接の同席者、時間、場所	実習協力者の面接中の状	況 など)
同席者			
時間 - 場所			
面接中			
の状況			
課題分析シートの作	成(実施状況、学んだこと、)	困難だったこと、疑問点、	反省点など)
居宅サービス計画書	の作成(実施状況、学んだこ	と、困難だったこと、疑問	点、反省点など)
			点、反省点など)
	の作成(実施状況、学んだこ は、 で の で の で の で の で の で の で の に こ と こ こ と こ と こ と こ と こ と ら こ と ら こ と ら こ と ら と ら		点、反省点など)
			点、反省自など)
			1点、反省点など)
			点、反客点など

実習様式9-④

5)提出書類の準備と提出方法

下記の書類をすべて、期日までに提出してください。

提出する実習様式		提出方法
様式9一① 「実習報告書①~⑥」 ※27ページ参照 様式9一② 「実習記録(実習生用)」 ※27ページ参照	 ●北海道介護支援専門員協会ホームページより様式をダウンロード ●一部項目を事前入力後、印刷し実習先へ持参(もしくはデータを事前送付) ●実習後記入欄を入力のうえ、書類を完成させる 	
様式9-④ 「実習報告書(居宅サービス計画作成実習)」 様式1. 個別事例の紹介 様式2. 基本情報 様式3. 課題分析(アセスメント)概要 様式3-2. インテーク演習シート 様式3-3. ICF 様式4. 課題分析シート ※各自で作成したシートすべて 様式5. 課題整理総括表 様式6. 居宅サービス計画書(1) 様式7. 居宅サービス計画書(2) 様式8. 週間サービス計画表 個別事例実習書式一式 (様式1~8) ※32 ページ~参照	●北海道介護支援専門員協会ホームページより様式をダウンロード●実習で得た事例の情報を基にケアプラン原案を作成●実習報告書を記入	北海道介護支援 専門員協会ホームページの課題提 出ページより各様 式のデータを提出 (15ページ参照)

北海道介護支援専門員協会 実務研修 課題提出ページ URL

https://do-kaigoshien.jp/kensyu/form/login.php

後期 zoom 研修では、これらの提出書類をもとに演習を行いますので、提出期限までに必ず提出してください。

4. 北海道介護支援専門員「登録」及び「証の交付」手続きについて

介護支援専門員の資格は、実務研修修了後に資格名簿への登録を申請することによって初めて認められます。また、介護支援専門員として業務に就くためには、介護支援専門員証の交付を受けることが必要です。

【実務研修を修了したすべての方が行うこと「登録」】

〇介護支援専門員の登録には、申請(第1号兼第5号様式)が必要です。

<u>実務研修修了後3カ月以内</u>に、介護支援専門員登録申請書兼介護支援専門員証交付申請書<u>(第1号兼第</u>5号様式)を、住所地を所管する総合振興局(振興局)保健環境部社会福祉課に提出(郵送可)してください。なお、郵送による場合は、簡易書留等により提出してください。

※登録せずに実務研修から3カ月を経過した場合、再度実務研修を受講する必要があります

〇申請に必要な書類

- 申請書(第1号兼第5号様式)
- ・実務研修修了証(写し)
- ・住民票(申請者の住所・氏名が記載されており、6カ月以内に交付されたもの)を添付してください。
- ・ (研修修了後に氏名変更があった場合)変更事項が記載されている戸籍抄本

〇介護保険法第69条の2などの規程により、次のいずれかに該当する方は、登録できません。

- ① 心身の故障により介護支援専門員の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 介護保険法その他保健医療もしくは福祉に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金の刑に処せられその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 登録の申請前5年以内に居宅サービス等に関し不正又は著しく不当な行為をした者
- ⑤ 業務従事禁止処分を受け、その禁止期間中に本人からの登録消除申請によりその登録が消除され、まだその期間が経過しない者
- ⑥ 登録消除処分を受け、その処分の日から起算して5年を経過しない者
- ⑦ 登録消除処分に係る聴聞の通知があった日から当該処分をする日(しないこと)を決定する日までの間に登録消除申請した者(申請に相当の理由がある者を除く)であって、登録消除の日から5年を経過しない者

【介護支援専門員として業務に就く方が行うこと(証の交付)】

〇介護支援専門員として業務に就く方は、介護支援専門員証の交付を受ける必要があります。

証の交付を受けるには、登録時と同じ申請書(第1号兼第5号様式)で交付申請を行ってください。

- ・<u>申請書(第1号兼第5号様式)は住所地の総合振興局(振興局)に提出(郵送可)してください。なお</u> 郵送による場合には、簡易書留等により提出してください。
- ・介護支援専門員として業務に就けるのは、介護支援専門員証の交付日以降になります。なお、介護支援 専門員証の作成には、2~3週間程度かかります。

登録後、証の交付を受けずに5年を経過すると、証の交付に際し、新たに研修の受講が必要です

〇申請に必要な書類

- ・申請書(第1号兼第5号様式)※北海道収入証紙4,050円分を貼付
- ・写真(縦3cm×横2.4cm) 1枚
- ・登録通知書(写し)※登録と同時に申請する場合は不要
 - ※北海道収入証紙は、北洋銀行各支店(一部取扱いのない支店あり)などで販売しています。(道庁出納局会計管理室調達課のホームページに販売場所の一覧が掲載)

別記第1号兼第5号様式(新規に登録するとき、新規に「証」の交付をうけるとき)【表面】

介護支援専門員登録申請書 兼 介護支援専門員証交付申請書

北海道知事 様

提出日を記入

◆ 令和 6 年(西暦2024年)3月26日

介護保険法第69条の2第1項、介護保険法施行規則第113条の7第1項、介護保険 第1項及び介護保険法施行規則第 113 条の 20 の規定により、以下のとおり申請し

西暦で記入

フ	IJ	ガ	ナ	=	キタ	ウミ			タロウ								
申	請者	当 氏	名	(姓) 	Ł	海		(名)	太	郎	3	生年月日	西暦	年	8月	8日9	生
フ	IJ	ガ	ナ	ホッ	カィ	(ドウ	ナサッ	ポロ	シチ	고덕	ウオウクキ	タ3ジョウ	ニシワー	チョ	ウメ		
				郵便	番号	루	Ŧ	060) –	-	8588						
現	J-	住	FC.	北海	海		札幌		幌	a 市·郡	区)						
巩	7:	±	ы			Я	可県				町・村	甲央区	北 3 条	西'	7] 目		

申請内容を〇で囲む

電話番号 011-123 - 4567

勤務先名称· 電 話 番 号

特別養護老人ホームさっぽろ

電話番号 011-987 - 6543

今回申請する

登録のみ ・・・・ 手数料(収入証紙)は不要です。

私は、次の事項のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

登録と証の交付

手数料(収入証紙)が必要です

(いずれかにO) ウ 証の交付(登録済みの方のみ)

- 1 心身の故障により介護支援専門員の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 介護保険法その他国民の保健医療若しくは福祉に関する法律で政令で定めるものの規程により罰金の刑に処せ られ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 4 登録の申請前5年以内に居宅サービス等に関し不正又は著しく不当な行為をした者
- 5 介護保険法第69条の38第3項の規定による禁止の処分を受け、その禁止の期間中に第69条の6第1号の規定 によりその登録が消除され、まだその期間が経過しない者
- 6 介護保険法第69条の39の規定による登録の消除の処分を受け、その処分の日から起算して5年を経過しない
- 7 介護保険法第69条の39の規定による登録の消除の処分に係る行政手続法(平成5年法律第88号)第15条の規 定による通知があった日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に登録の消除の申 請をした者(登録の消除の申請について相当の理由がある者を除く。)であって、当該登録が消除された日から起 算して5年を経過しないもの

添付書類は、裏面を確認すること。

申請内容がイまたはウの場合、 4,050円分の証紙を貼付

《注意:下欄はイ・ウの申請の場合のみ使用します。》



(裏面へ)

添付書類を必ず確認

【第1号兼第5号様式裏面】

*7	1_1	-	24t I	
洆	11	=	本日	

7_	<u>登録のみを申請する場合</u>
	実務研修修了証明書の写し(修了日から3ヶ月経過していないこと)
	住民票(6ヵ月以内に交付されたもの)
<u>1</u>	登録と同時に証の交付を申請する場合
	実務研修修了証明書の写し(修了日から3ヶ月経過していないこと)
	住民票(6ヵ月以内に交付されたもの)
	写真(縱 3 cm×横 2 . 4 cm) 1 枚
	※6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上半身及び無背景で、裏面に氏名、生年月日及び
	登録番号を記入したもの。
	北海道収入証紙 (表面の下欄に貼付すること)
	4, 050円
<u>ウ</u>	登録済みの者が新規に証交付を申請する場合(再研修を受けて証を交付される場合も含む)
	登録後5年以内の場合 一 登録通知書の写し
	登録後5年を経過している場合
	・再研修を修了したことを証する書面の写し
	・登録通知書の写し又は現に有する介護支援専門員登録証明書(A4と携帯用両方)の原本
	又は介護支援専門員証の原本
	写真(縱 3 cm×横 2 . 4 cm) 1 枚
	※6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上半身及び無背景で、裏面に氏名、生年月日及び
No37	登録番号を記入したもの。
	北海道収入証紙 (表面の下欄に貼付すること)
	4,050円
\times	この申請書は、現住所を所管する総合振興局(振興局)へ提出してください。
	申請者は、この欄への記入は不要
	受付担当者チェック欄
	記載内容に漏れはないか
1 1	中誌に対応する法付書類が会て描っているか

- □ 申請に対応する添付書類が全て揃っているか
- □ 登録の場合、実務研修修了年月日から3ヶ月以上経過していないか
- □ 現住所は住民票の記載と一致しているか (ハイフン等による省略は可)
- □ 住民票は6ヶ月以内に発行されているか
- □ 登録済み者の交付申請の場合、住所の記載とシステム上の住所が合致するか
- □ 登録済み者の5年以内の交付申請の場合、登録日から5年以上経過していないか
- □ 写真は無背景・正面で裏面に記載があるか

(本庁へ送付する際、裏面のコピーは不要です)

様式は北海道ホームページ(次ページ URL 参照)からダウンロードして使用してください

≪提出先一覧≫ 目次へ戻る

○申請書類は、住所地を所管する以下の(総合)振興局<u>社会福祉課</u>に提出してください。 郵送の場合は、簡易書留等により提出してください。

振興局名	所在地	電話番号
TXAIE @ P	〒060-8588	0 1 1 -
石狩振興局	札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館5階	204-5863
油 自	〒041-8558	0 1 3 8 -
渡島総合振興局	函館市美原4丁目6番16号	47-9535
檜山振興局	〒043-8558	0 1 3 9 -
信山瓜兴内	檜山郡江差町字陣屋町336番地の3	52-6650
公士	〒044-8558	0 1 3 6 -
後志総合振興局	虻田郡倶知安町北1条東2丁目	23-1353
党知然会抵御已	〒068-8558	0 1 2 6 -
空知総合振興局	岩見沢市8条西5丁目	20-0108
L川松会振興已	〒079-8610	0 1 6 6 -
上川総合振興局 	旭川市永山6条19丁目1番1号	4 6 - 5 9 8 4
网站作邸已	〒077-8585	0 1 6 4 -
留萌振興局	留萌市住之江町2丁目1番地の2	4 2 - 8 3 1 9
宗谷総合振興局	〒097-8558	0 1 6 2 -
· 不合心 - 孤兴问	稚内市末広4丁目2-27	3 3 - 2 9 8 7
オホーツク総合振興局	〒093-8585	0 1 5 2 -
カループグ心口が無向	網走市北7条西3丁目	4 1 - 0 6 8 9
胆振総合振興局	〒051-8558	0 1 4 3 -
旭城心口城央问	室蘭市海岸町1丁目4-1	24-9839
日高振興局	〒057-8558	0 1 4 6 -
口向旅兴问	浦河郡浦河町栄丘東通56号	22-9032
上账纷会振聞已	〒080-8588	0 1 5 5 -
十勝総合振興局	帯広市東3条南3丁目の1	26-9078
釧路総合振興局	〒085-8588	0 1 5 4 -
如此的心口が充分	釧路市浦見2丁目2番54号	4 3 - 9 2 5 4
担劳炬御巴	〒087-8588	0 1 5 3 -
根室振興局	根室市常盤町3丁目28番地	23-6916

申請に関するお問い合わせは、所管の振興局へ

【様式のダウンロード・手続きの詳細は】北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課ホームページ

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/jinzai/keamane/todokede.html